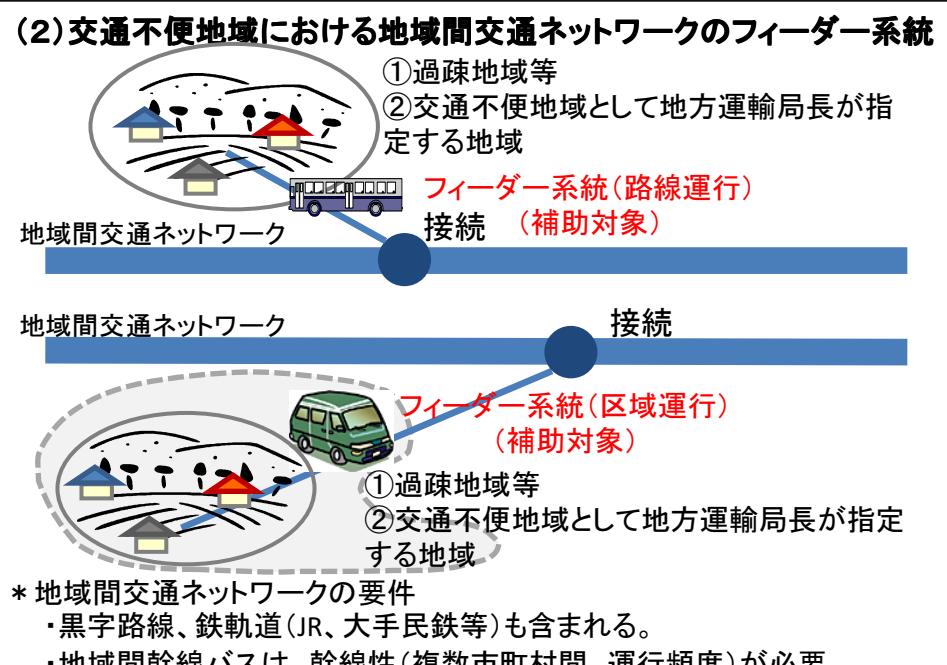
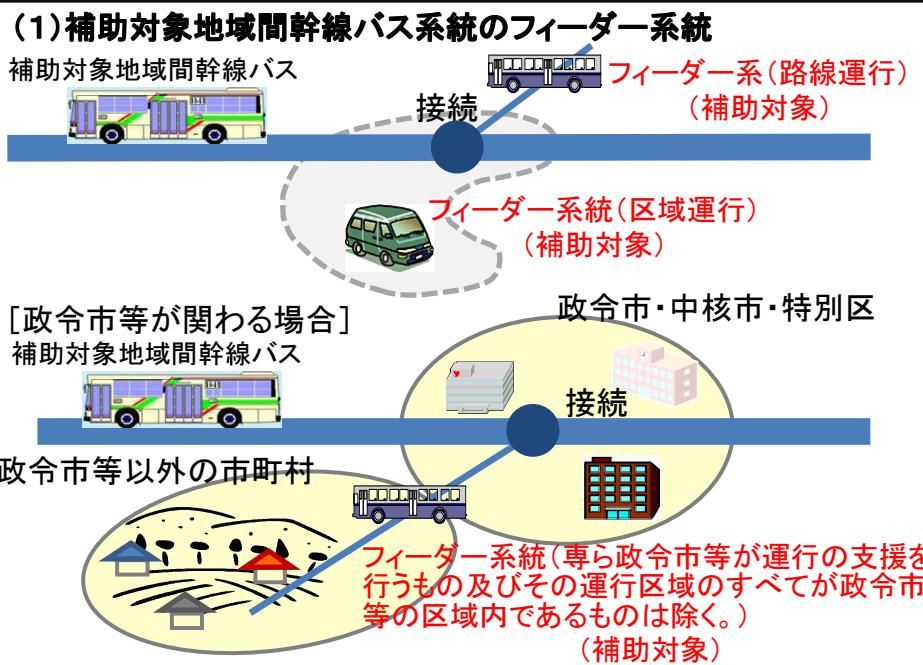


# 補助対象とする地域内フィーダー系統の要件(イメージ)

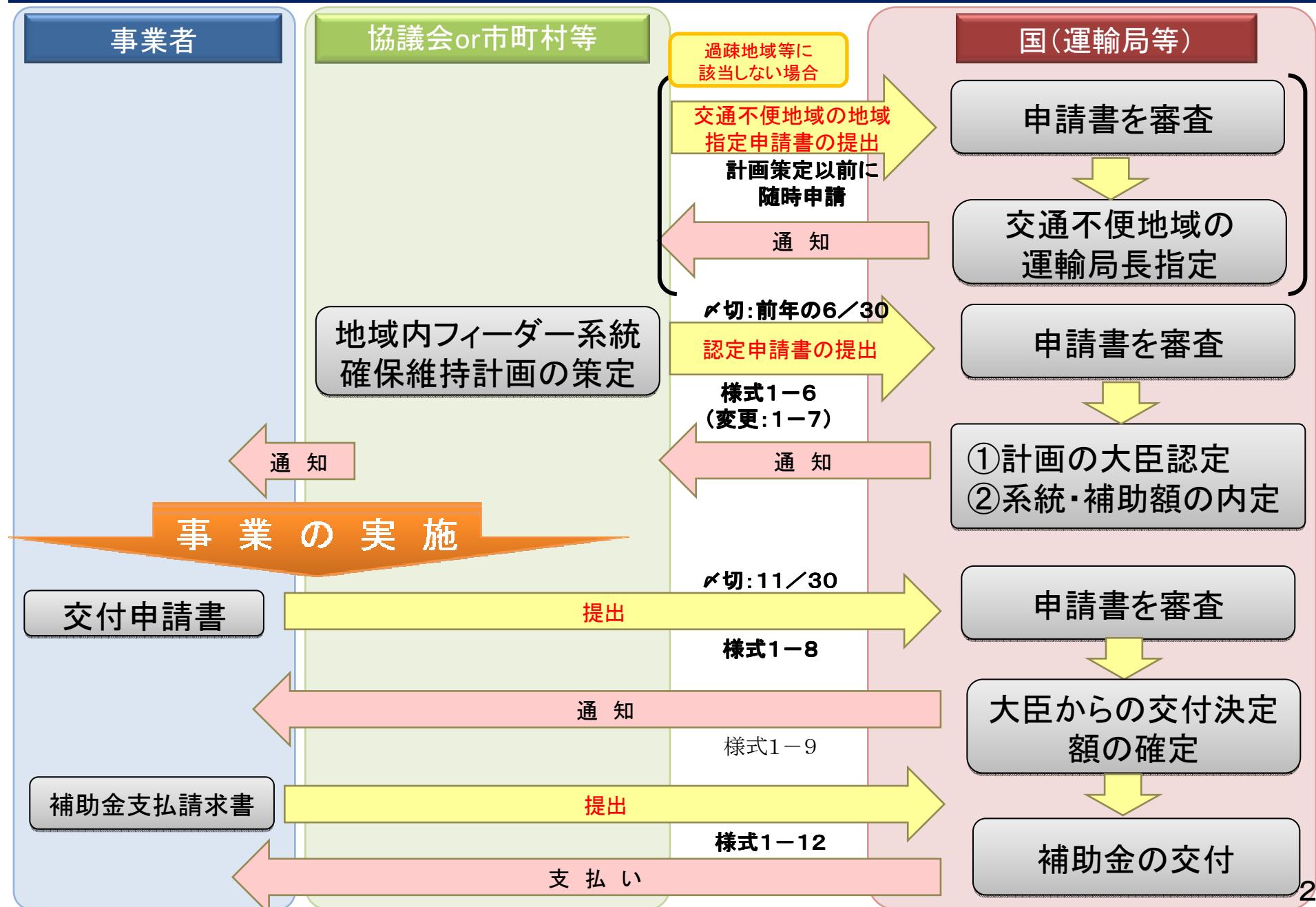
## 主な補助要件

- ・「補助対象地域間幹線バス系統のフィーダー系統」または「交通不便地域における地域間交通ネットワークのフィーダー系統」
  - ：補助対象地域間バス系統を補完するものであること、または、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・**幹線アクセス性**：補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・**サービス充実性**：新たに運行、または、公的支援を受けるものであること
- ・**公共性**：公的な支援がなければ確保維持が困難なものであること
- ・**地域の合意**：地域の協議会による議論を経た計画に基づき実施されるものであること
- ・**効率的・効果的なサービスの確保**：品質・価格・企画等を踏まえて運送予定者が選定されること

## フィーダー系統のイメージ



# 地域内フィーダー系統確保維持事業の流れ

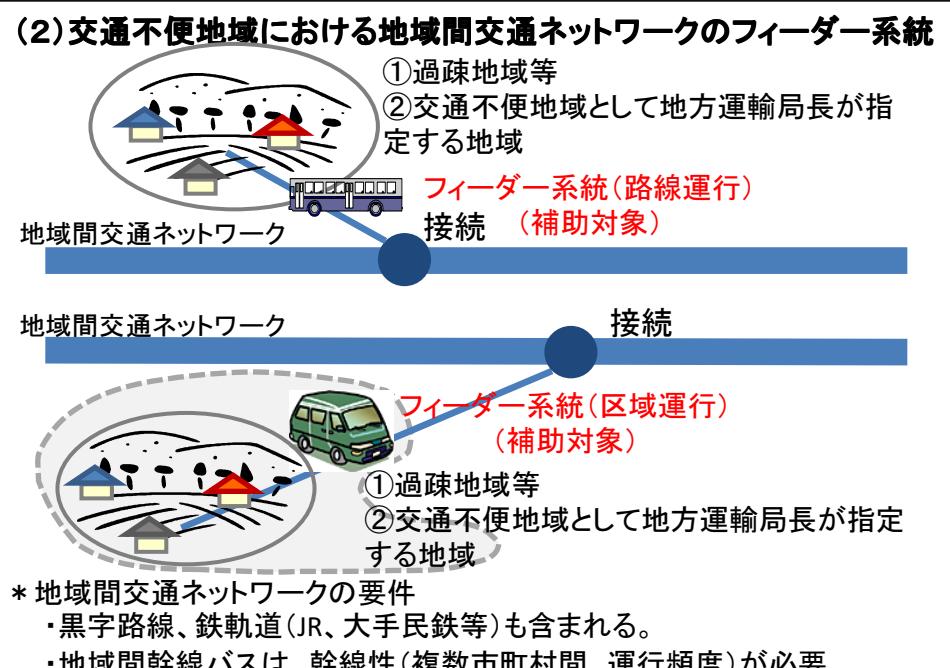
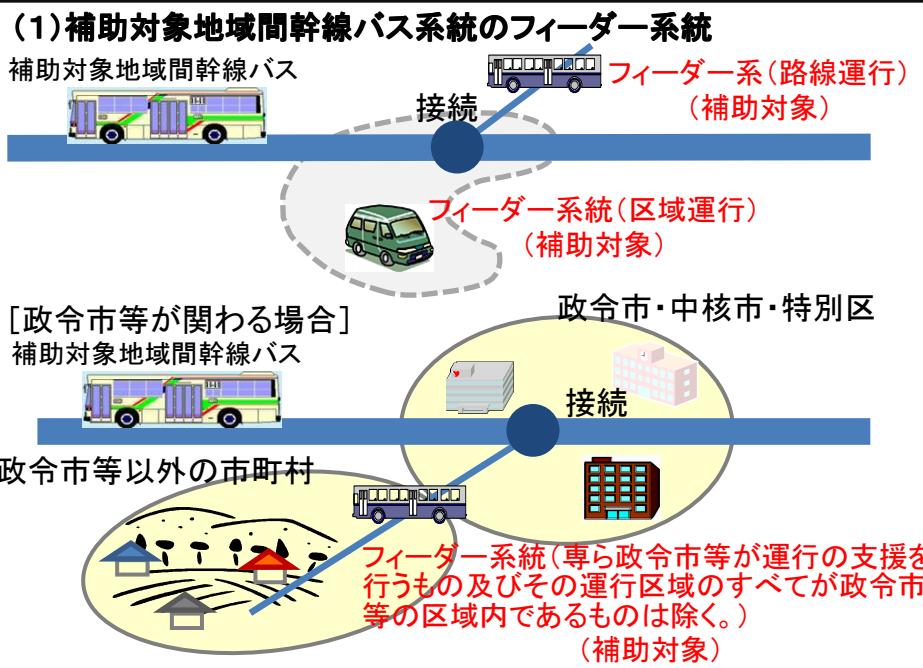


# 補助対象とする地域内フィーダー系統の要件(イメージ)

## 主な補助要件

- ・「補助対象地域間幹線バス系統のフィーダー系統」または「交通不便地域における地域間交通ネットワークのフィーダー系統」
  - ：補助対象地域間バス系統を補完するものであること、または、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・**幹線アクセス性**：補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・**サービス充実性**：新たに運行、または、公的支援を受けるものであること
- ・**公共性**：公的な支援がなければ確保維持が困難なものであること
- ・**地域の合意**：地域の協議会による議論を経た計画に基づき実施されるものであること
- ・**効率的・効果的なサービスの確保**：品質・価格・企画等を踏まえて運送予定者が選定されること

## フィーダー系統のイメージ



※幹線とフィーダーの接続するポイントは、補助対象となる地域内に含まれていなくてもよい。

## 地域内フィーダー系統確保維持事業の流れ

